

令和2年度「分収育林」主伐木の立木販売のご案内

「分収育林」の立木販売について、次のとおり一般競争入札を行います。

なお、入札参加をご希望の方は、令和2年9月10日～令和2年10月5日まで当公社宛にお知らせください。入札参加資格審査のうえ、資料を送付いたします。

1 物件の内容

項目	第1号物件	第2号物件
物件の名称	平成9年北ぐにの森 美幌	平成10年北ぐにの森 美幌
伐採種	主伐(皆伐)	主伐(皆伐)
樹種・林齢	トドマツ 60年生	トドマツ 60年生
物件の所在	網走郡美幌町字栄森38番860 道有林オホーツク東部管理区85林班65小班	網走郡美幌町字栄森38番861 道有林オホーツク東部管理区85林班66小班
面積	1.92ha	1.92ha
販売数量	立木 1,071本 1,165m ³	立木 970本 1,021m ³
搬出期限	令和5年8月31日まで	
その他	『緑の循環』認証会議(SGEC/PEFC)の認証森林の立木です	

2 入札執行日時及び場所

- 日時：令和2年10月14日(水)11時00分(受付:入札執行の15分前から)
- 場所：オホーツク総合振興局東部森林室 1階会議室(北見市青葉町2-10)
※森林室の立木販売一般競争入札終了後、同会場で執行します。
- 郵便入札：郵便による入札は、10月12日(月)17時00分までに当公社の契約担当者宛に提出があったものを認めます。電報による入札は認めません。

3 参加資格

入札への参加は、次のいずれかに該当していることを要件としています。

- 北海道水産林務部長から、林産物売払いに係る競争入札参加資格審査結果通知書の交付を受けた者
- 北海道林業事業体登録実施要綱(平成24年8月27日)により、北海道林業事業体登録制度に登録している者
- 北海道内に事務所を置く森林組合
- 一般財団法人北海道森林整備公社理事長が入札参加の資格があると認めた者

4 入札保証金・契約保証金

必要ありません。

5 売買代金の納入方法

- 売買代金は現金納入とし、契約締結の翌日から起算して20日以内に納入していただきます
- 落札者の申し出により、落札金額の35パーセント以内については、銀行による支払保証手形の提供があった場合に限り、150日以内の延納を認めます。なお、延納利率は、年0.69パーセントです

6 販売物件の現地説明会

日時:令和2年10月8日(木)10時50分(現地着)～11時30分(現地終了)

(道道北見美幌線の美幌側のトンネルを出た直ぐの栄森パーキングエリアに10時30分集合)

場所:「平成9年及び10年北ぐにの森 美幌」

※当該物件は、オホーツク総合振興局東部森林室が行う道有林の現地説明会と併せて行います。

7 お問い合わせ先(契約条項を示す場所)

一般財団法人北海道森林整備公社 分収林課(担当:進藤)

住所:札幌市中央区北3条西2丁目1 カミヤマビル9F

電話:011-281-4241

令和2年9月

一般財団法人 北海道森林整備公社
理事長 森田 良二

競争入札心得

(総則)

第1条 一般財団法人 北海道森林整備公社が行う分収育林木の販売に係る競争入札に当たっては、この心得を承知してください。

(入札)

第2条 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、入札者名（法人名を記載して提出（入札箱に投入）しなければなりません。

2 郵便による入札の場合は、二重封筒で中封筒の表に前項の所定事項を記載し、これを表封筒に封かんの上、「入札書在中」と朱書きして簡易書留により契約担当者あて親展で入札書を提出しなければなりません。

3 前項の入札書は、別に指定する日時までに到達しないものは無効とします。

(※「入札案内書」参照)

4 1回の競争入札に付する物件が2件以上の場合で、当該入札に付する物件が番号で示されているときは、入札書及び封書にその物件番号を明記しなければなりません。

(公正な入札の確保)

第3条 入札参加者は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(代理)

第4条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

第5条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第6条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書の記載金額その他入札要件を確認できない入札

(2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札

(3) 入札書に記名押印がない入札

(4) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札

(5) 代理人が2人以上の者の代理をしていた入札

(6) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札

(7) 無権代理人がした入札

(8) 入札に関し不正の行為があった者のした入札

(9) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(10) その他入札に関する条件に違反した入札

(開札)

第7条 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に係りのない職員を開札に立ち合わせます。

(再度入札)

第8条 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者を対象とするが、郵便による入札者は除く）で再度入札を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。

(落札者の決定)

第9条 有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最高の価格で入札をした者を落札者とします。

2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせます。

(契約の締結)

第10条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、契約担当者の作成した契約書案に記名押印の上、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約担当者に提出しなければなりません。

(入札の取りやめ等)

第11条 契約担当者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

1号物件

立木販売内訳表

名称 分収育林「H9年北ぐにの森 美幌」 樹種 トドマツ
 管理区 道有林オホーツク東部管理区 面積 1.92 ha
 林小班 85林班 65小班 植栽年 S36年

※本物件は、『緑の循環』認証会議（SGEC/PEFC）の認証森林の立木です。

径級 (cm)		本数(本)	材積(m ³)	単材積(m ³)	備考
N ₁ (中)	24	30	12.30	0.41	
	26	46	23.46	0.51	
	28	40	24.40	0.61	
	30	58	42.34	0.73	
	32	77	66.22	0.86	
	34	101	97.97	0.97	
	小計	352	266.69	0.76	
N ₁ (大)	36	107	119.84	1.12	
	38	86	111.80	1.30	
	40	79	112.97	1.43	
	42	64	104.32	1.63	
	44	40	71.60	1.79	
	46	32	64.32	2.01	
	48	17	37.23	2.19	
	50	10	24.50	2.45	
	52	2	5.28	2.64	
	54				
	56	1	3.14	3.14	
小計	438	655.00	1.50		
N ₁ 計		790	921.69	1.17	
N ₂	16	9	1.26	0.14	
	18	9	1.71	0.19	
	20	16	4.16	0.26	
	22	25	8.25	0.33	
	小計	59	15.38	0.26	
N ₃	小	75	9.37	0.12	原料材
	中	40	30.75	0.77	"
	大	107	187.21	1.75	"
	計	222	227.33	1.02	
総合計	小	134	24.75	0.18	
	中・大	937	1139.65	1.22	
	計	1,071	1164.40	1.09	

注) 径級欄のN₁、N₂、N₃区分について

- ・N₁とは、胸高直径24cm上の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₂とは、胸高直径22cm下の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₃とは、針葉樹で1・2番丸太がパルプ繊維板の原料等のもの。

【再掲】

区分	本数(本)			材積(m ³)		
	一般材	原料材	計	一般材	原料材	計
22cm下	59	75	134	15.38	9.37	24.75
24~34cm	352	40	392	266.69	30.75	297.44
36cm上	438	107	545	655.00	187.21	842.21
合計	849	222	1,071	937.07	227.33	1,164.40

2号物件

立木販売内訳表

名称 分収育林「H10年北ぐにの森 美幌」 樹種 トドマツ
 管理区 道有林オホーツク東部管理区 面積 1.92 ha
 林小班 85林班 66小班 植栽年 S36年

※本物件は、『緑の循環』認証会議（SGEC/PEFC）の認証森林の立木です。

径級 (cm)	本数(本)	材積(m ³)	単材積(m ³)	備考	
N ₁ (中)	24	35	14.35	0.41	
	26	40	20.40	0.51	
	28	53	32.33	0.61	
	30	62	45.26	0.73	
	32	75	64.50	0.86	
	34	67	64.99	0.97	
	小計	332	241.83	0.73	
N ₁ (大)	36	79	88.48	1.12	
	38	71	92.30	1.30	
	40	78	111.54	1.43	
	42	55	89.65	1.63	
	44	41	73.39	1.79	
	46	21	42.21	2.01	
	48	8	17.52	2.19	
	50	6	14.70	2.45	
	52	4	10.56	2.64	
	54	1	2.84	2.84	
小計	364	543.19	1.49		
N ₁ 計	696	785.02	1.13		
N ₂	16	8	1.12	0.14	
	18	19	3.61	0.19	
	20	16	4.16	0.26	
	22	28	9.24	0.33	
小計	71	18.13	0.26		
N ₃	小	54	6.73	0.12	原料材
	中	45	35.93	0.80	"
	大	104	174.47	1.68	"
計	203	217.13	1.07		
総合計	小	125	24.86	0.20	
	中・大	845	995.42	1.18	
	計	970	1020.28	1.05	

注) 径級欄のN₁、N₂、N₃区分について

- ・N₁とは、胸高直径24cm上の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₂とは、胸高直径22cm下の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₃とは、針葉樹で1・2番丸太がパルプ繊維板の原料等のもの。

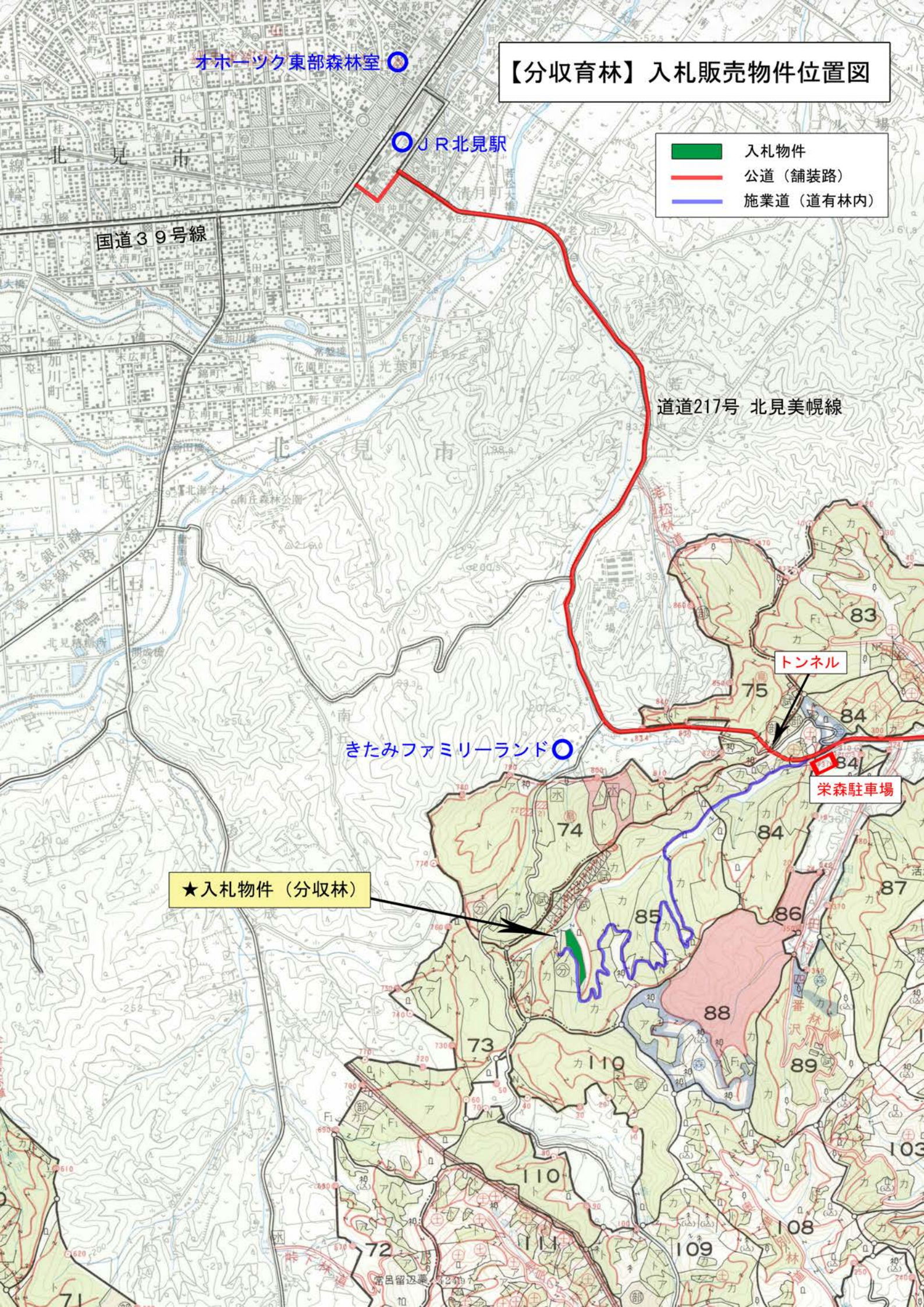
【再掲】

区分	本数(本)			材積(m ³)		
	一般材	原料材	計	一般材	原料材	計
22cm下	71	54	125	18.13	6.73	24.86
24~34cm	332	45	377	241.83	35.93	277.76
36cm上	364	104	468	543.19	174.47	717.66
合計	767	203	970	803.15	217.13	1,020.28

オホーツク東部森林室

【分収育林】入札販売物件位置図

- 入札物件
- 公道（舗装路）
- 施業道（道有林内）



国道39号線

JR北見駅

道道217号 北見美幌線

きたみファミリーランド

トンネル

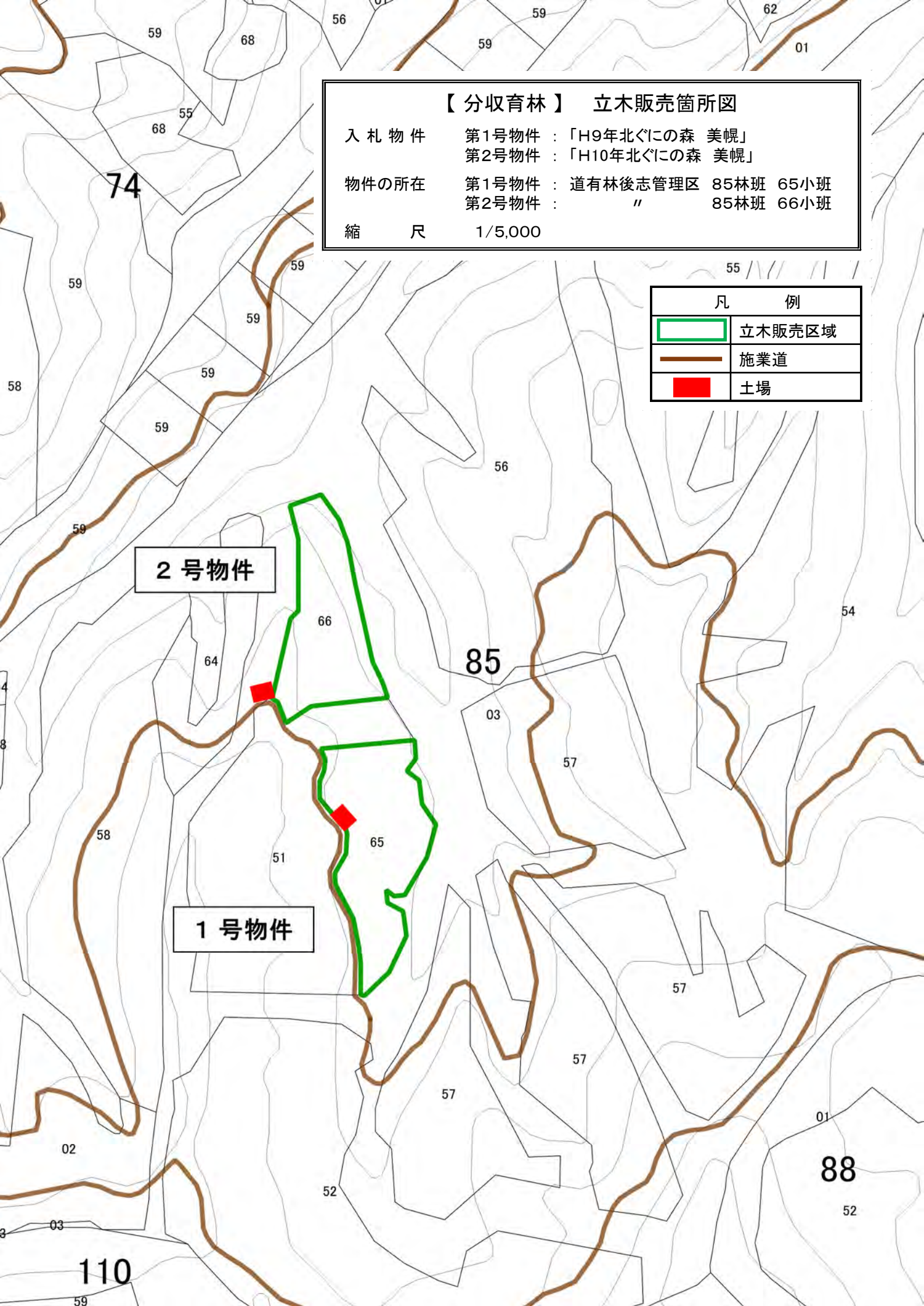
栄森駐車場

★入札物件（分収林）

【分収育林】 立木販売箇所図

入札物件 第1号物件 : 「H9年北ぐにの森 美幌」
 第2号物件 : 「H10年北ぐにの森 美幌」
 物件の所在 第1号物件 : 道有林後志管理区 85林班 65小班
 第2号物件 : " 85林班 66小班
 縮 尺 1/5,000

凡 例	
	立木販売区域
	施業道
	土場



2号物件

1号物件

88

110